

感染者と濃厚接触があった場合（**自宅待機**にて厳重な健康観察）

日本国内で新型コロナウイルス感染症または疑いと診断された人と、濃厚接触した人

感染症または疑いと診断された場合は治癒するまで**出席停止**となります。

該当者は以下の流れに従ってください。今後、状況の変化で変更が生じる場合があります。

海外渡航歴に関わらず、日本国内で新型コロナウイルス感染症または疑いと診断された人と濃厚接触^{※4}があった場合

事務局（総務課）・保健室・クラスアドバイザーのいずれかに連絡をしてください

※4 例

- ・ 同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等、密閉された空間を含む）
- ・ 適切な感染防護なしに介護を行った
- ・ 気道分泌もしくは体液などの汚染物質に直接触れた可能性が高い
- ・ 必要な感染予防策をしないまま感染者に触れた
- ・ 対面で会話することが可能な距離（約2メートル）で接触した

